

有限会社 向 組

雇用環境整備行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 7月 1日～ 令和10年 6月30日
までの3年間

2. 内容

目標1： 令和10年6月30日までに、年次有給休暇の取得日数を
1人当たり平均年間12日以上とする。

＜対策＞

- 令和7年 7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和7年 10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和8年 1月～ 取得に向けた管理職研修の実施
- 令和8年 3月～ 有給休暇取得予定表の作成や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始